

「長期安定適格太陽光発電事業者」の認定取得のお知らせ

三菱HCキャピタル株式会社(代表取締役 社長執行役員:久井 大樹/以下、三菱HCキャピタル)のグループ会社である三菱HCキャピタルエナジー株式会社(代表取締役社長:木原 英一、以下、三菱HCキャピタルエナジー)は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づき 2025 年 4 月に施行された「長期安定適格太陽光発電事業者」に関し、このたび経済産業大臣より認定通知を受領しましたので、お知らせします。

本認定を受け、三菱HCキャピタルエナジーは長期安定電源としての太陽光発電事業の価値向上に向け、事業の効率化(既設発電所の集約・再編)、設備保安・O&M^{*1}の高度化、地域共生の強化などをより一層推進します。また、FIT/FIP^{*2}に依存しない事業モデルの拡大(コーポレート PPA^{*3}、非化石証書取引など)や、蓄電池を活用した柔軟な電源運用にも取り組み、長期的な視点で持続可能な再生可能エネルギー(以下、再エネ)供給体制の構築に貢献します。

三菱HCキャピタルエナジーは、「長期安定適格太陽光発電事業者」としての責任を果たしつつ、再エネのさらなる普及・拡大を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に寄与してまいります。

■「長期安定適格太陽光発電事業者」とは

本制度は、再エネの主力電源化・長期安定化に向け、太陽光発電を社会に定着させる役割を担うことができる責任と実績を有する事業者を、経済産業大臣が「長期安定適格太陽光発電事業者」として認定する制度です。

「長期安定適格太陽光発電事業者」は、全国に小規模・多極分散で存在する太陽光発電設備の集約および効率的な運用の促進、ならびに太陽光発電の地域共生や保安確保へのより一層の取り組みが求められます。

■本認定で評価された三菱HCキャピタルエナジーの取り組み

三菱HCキャピタルエナジーは、以下をはじめとする事業実績・運営体制などが本制度の認定基準を満たし、認定を取得しました。

① 太陽光発電の長期的・安定的な実施に必要な能力・経験

三菱HCキャピタルエナジーは、FIT/FIP 太陽光発電所に加え、多数の Non-FIT 太陽光発電所を全国に保有し自立的な事業運営を行っています。その事業規模および実績を通じて、太陽光発電事業を長期的・安定的に実施するために必要な能力や経験を有すると認められました。

② 法令遵守と高度なガバナンス

三菱HCキャピタルエナジーは、三菱HCキャピタルグループの一員として、高水準の内部統制・リスク管理体制を構築し、環境関連法令、開発許認可、再エネ措置法関連規則の遵守を徹底してきました。それらが本制度の求める「関係法令の遵守」基準に適合すると認め

られました。

③ 地域共生への継続的な取り組み

三菱HCキャピタルエナジーは、各地域の理解を得ながら事業を推進するため、自治体との連携、地元説明プロセス、景観・環境への配慮、安全管理・災害対策の徹底などを継続的に行い、またその方針を明確にするため「地域との共生及び保安の確保に関する取組方針」を公開しています。それらが本制度の求める「地域の信頼を得られる事業者である」基準に適合すると認められました。

*1 Operation & Maintenance の略称。発電所を安全かつ安定して稼働させるための保守・点検・修繕。

*2 FIT は Feed-in Tariff の略称。再エネの固定価格買取制度。FIP は Feed-in Premium の略称。再エネを固定価格で買い取る FIT とは異なり、再エネの発電事業者に対して電力販売価格に一定の補助額(プレミアム)を付与することで、事業者の投資インセンティブを促し、再エネ普及を加速させることを目的とした制度。

*3 Power Purchase Agreement の略称。第三者所有の太陽光発電設備による電力供給スキーム。

■三菱HCキャピタルグループについて

三菱HCキャピタルグループは、“未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター”を「10年後のありたい姿」に掲げ、その実現に向けて、祖業のリースはもとより、有形無形のアセットの潜在価値を最大限に活用したサービスや事業経営などに取り組んでいます。「カスタマーソリューション」「海外カスタマー」「環境エネルギー」「航空」「ロジスティクス」「不動産」「モビリティ」の7つのセグメントのもと、連結総資産は11兆円超、連結従業員は約8,400人を擁し、世界20カ国以上で事業を展開しています(2025年3月末時点)。

わたしたちは、絶えず変化する社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともに新たな社会価値を創出することで、社会的課題の解決、ひいては持続可能で豊かな未来の実現に貢献していきます。

詳しくは、三菱HCキャピタルのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

■三菱HCキャピタルグループの環境エネルギー事業について

三菱HCキャピタルグループの環境エネルギー事業では、2023～2025年度中期経営計画における中長期的な成長戦略の一つとして、太陽光・風力発電事業の電源拡大に加え、蓄電池や発電側アグリゲーション等をはじめとした新たな事業に取り組むことで保有電源の付加価値を向上させることを掲げています。三菱HCキャピタルグループが保有する国内外における再エネ発電事業の持分容量数は1.6GW^{*4}にのぼり、今後も太陽光・風力・蓄電池・水素等を通して再エネ事業の拡大に取り組んでまいります。

三菱HCキャピタルエナジーは、国内で太陽光を中心とした再エネ発電所の開発やその管理、運用を手掛けており、FIT制度を活用した太陽光発電事業や Non-FIT の PPA 事業を展開、持分容量数 675MW^{*4}を保有しています。再エネに関する専門性、事業投資に必要となる金融における知見、これまでの実績・経験をベースとした事業ノウハウ、さらには三菱HCキャピタルグループの強固な顧客基盤といった強みを生かし、再エネ発電から小売りまでのバリューチェーンの構築を図ります。

*4 2025年3月期末時点

■本件に関するお問い合わせ先

三菱HCキャピタル株式会社

コーポレートコミュニケーション部

〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

TEL 03-6865-3002

三菱HCキャピタルエナジー株式会社 企画部

〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

TEL 03-6865-3096

以上